



株主総会資料の電子提供制度

弁護士法人中央総合法律事務所 メールマガジン (第36号)

弁護士法人中央総合法律事務所では、主として名刺交換をさせていただいた方を対象とし、有用な法律情報等をお知らせすべく定期的にメールマガジンを発行させていただいております。

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)が令和元年12月4日に成立しました。改正内容の大部分は令和3年3月1日から施行されていますが、株主総会資料の電子提供制度に関する部分については、令和4年9月1日から施行されました。

本コラムでは、株主総会資料の電子提供制度について、その導入に当たっての手続きや、電子提供をすることが出来る資料、電子提供措置を執るにあたっての留意点等を解説させていただきます。

全文ご覧いただくにはこちらの URL から

・株主総会資料の電子提供制度

(<https://www.clo.jp/column/3557/>)

~~~~~

<この記事に関するお問い合わせ先>

弁護士 木村 俊太郎 ([kimura\\_s@clo.gr.jp](mailto:kimura_s@clo.gr.jp))

~~~~~

※本メールマガジンは、主として弊事務所弁護士と名刺を交換した方に送らせていただいております。

※本メールアドレスは送信専用のメールアドレスです。このメールに返信しないようお願いいたします。

本稿は一般的な情報を提供するもので、リーガルアドバイスを目的とするものではありません。本稿記載の見解は執筆担当者の個人的見解であり、当事務所の見解ではありません。個別の案件については当該案件の個別の状況に応じ、弁護士の適切なアドバイスを求めていただく必要がございます。お問い合わせ等ございましたら、執筆担当者までご連絡くださいますよう、お願いいたします。

【配信停止・お問い合わせについて】

今後、本メールマガジンの配信又は配信停止をご希望の方、メールアドレスの変更その他お問い合わせがございましたら、大変お手数ではございますが、下記メールアドレスまでご連絡ください。

clo_mlstop@clo.gr.jp

.....
弁護士法人中央総合法律事務所 (<https://www.clo.jp/>)

(大阪事務所)

〒530-0047 大阪市北区西天満 2 丁目 10 番 2 号 幸田ビル 11 階(受付 5 階)

[TEL:06-6365-8111](tel:06-6365-8111) FAX:06-6365-8289

(東京事務所)

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 18 階

[TEL:03-3539-1877](tel:03-3539-1877) FAX:03-3539-1878

(京都事務所)

〒600-8008 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町 8 番 京都三井ビル 3 階

[TEL:075-257-7411](tel:075-257-7411) FAX:075-257-7433

Copyright (C) Chuo Sogo Law Office, P.C.

All Rights Reserved.
.....